

決算討論 20191008

みなさんこんにちは。日本共産党藤沢市会議員団の山内幹郎です。それでは会派を代表しまして、平成30年度一般会計決算などに対する討論を行います。

まず、結論から申し上げます。認定第1号平成30年度藤沢市一般会計歳入歳出決算の認定について及び認定第2号、第4号、第5号、第7号、第8号の5特別会計と議案第40号平成30年度藤沢市下水道事業費特別会計剰余金の処分及び決算の認定については反対いたします。次に、認定第3号、第6号、第9号の3特別会計の認定については賛成いたします。

以下、その理由と市政運営の7つの分野について、意見・要望を申し上げます。

地方自治の本旨は、住民の福祉の増進です。しかし、昨今の政治情勢の中で、この住民・人間の福祉のためという政治の根幹が崩れてきていると思うわけです。本市でも、保育園の待機児の増加・教育環境整備の遅れ・特別養護老人ホームへの制限や社会保障の見直しをはじめとする行革33事業の縮小・負担増などのみなおしなど市民サービスの低下は著しいものがあります。

そこで先ず私ははじめに、本市での行財政改革について、その行革のなかみ、そして財政計画について、また職員体制の三つの面での問題点を指摘したい。1つめは行革のなかみの問題点です。

行財政改革は行政のムダを省き効率的で民主的でなければなりません。何よりも市民サービスが向上するものでなくてはなりません。しかし、「藤沢市行財政改革2020」はそうなっていません。特に、事務事業の抜本的な見直しの取組で、「対象事業の選定」の仕方が大問題です。「10年以上が経過している事業」「国県補助基準を上回って実施している事業、または他の自治体と比較して高い水準で実施している事業」を抽出条件にし、33事業を見直し対象事業としたことです。高齢福祉や障害福祉、子育てなど社会的弱者への支援策を軒並み削減対象にしています。これは、「福祉の藤沢」「子育てするなら藤沢で」と言われた、いわば藤沢ブランドを投げ捨てることに外なりません。

その中身について、まず、障がい者等医療助成費です。この事業は、障がい者の1級から3級の方の入通院の医療費を補助する制度ですが、神奈川県は数年前に補助金を削減してきました。藤沢市は削減された分を市財政で穴埋めして障がい者への新たな負担を回避する措置を執ってきました。これを削減対象にするなどともありません。

障がい者等福祉タクシー助成事業です。この事業は重度障がい者の方々へ一定のタクシー券を発行する事業であり、行動範囲の拡大、社会参加、通院などに大いに役立っています。検討見直しではなく、拡充すべきです。

次に「法人立保育所運営費等助成事業費」です。今でさえ認可保育園に申し込んで、入れない待機児児童が4月で720人にもなっているのに、法人立保育所の運営費補助金を削減したら、認可保育所をつくる場所は益々なくなって

まいります。この補助金は、法人立で働く保育士さんに対する人件費補助ですから、削減すれば益々、保育士不足になることも明らかです。

緊急通報システム事業費も見直し検討対象です。答弁では、「利用されるご本人やご家族が安心して日常生活を送る」「孤立死、孤独死を抑止する効果もある事業」であり「必要性は高い」事業としています。一部負担金の導入を検討しているようですが、年金が下がる中で高齢者の生活は厳しくなっています。有料にすべきではありません。

最後に「就学援助事業」です。この事業はご存じのように、学用品費、修学旅行費、メガネ代などを援助している制度です。藤沢市では小学校で約14%、中学校で約18%の児童生徒が利用しています。その所得の基準になっているのが生活保護基準です。昨年10月から生活保護基準が引き下げられました。引き下げられた基準を認定基準にしようとしています。また、生活保護利用者世帯の130%までの世帯も準要保護として支給対象にしましたが、この認定倍率もひきさげの対象にしています。

とんでもありません。

その他まだたくさんを見直し事業があります。そして行革33事業以外でも、下水道使用料減免制度の見直しが7月からされました。この制度は、生活保護利用世帯や障害者手帳交付者、母子父子世帯などに対し、下水道使用料の減額免除をおこなっている制度です。社会的弱者の生活を支えていく上で重要な施策であるので、見直す必要はありません。

2. 次に財政改革の問題点についてです。

行財政改革2020に位置付けられた中期財政フレームでは、5年間で545億円の収支かい離の見通しを示し、2018年度においては84億3,800万円の収支かい離を推計していました。しかし予算編成過程で、歳出は90億円の圧縮を、歳入は15億円の増加を図り、不足した7億円は財政調整基金を活用し収支均衡を図ったということでした。そうしてやりくりした予算も、実際には59億741万円の形式収支で、翌年度繰越財源を差し引いても56億円以上の剰余金が生じました。様々あるのかもしれませんが、実態とは甚だしくかけ離れていて、市民の理解を得るのは難しいといわざるをえません。

答弁では「数値に一喜一憂することなく」といっていましたが、数字が独り歩きした典型ではないでしょうか。行革や枠配分予算の道具として、いたずらに不安をあおるだけの中期財政フレームは必要ありません。やめるべきです。

部局別枠配分方式についてです。「予算編成方針に基づき全庁的に経常経費が一律削減となり」そのため減額となったと答弁していましたが、正に枠配分方式の弊害が端的に表れています。やめるべきです。「財源不足」の名のもとに、予算編成方針で、市の重点事業や大型開発事業を聖域化し、残りを部局別に上限を決めて配分するのが部局別枠配分方式です。その配分は財源不足が前提に

あることから、部局は基本的には事業費の削減意識が働くことになる。決算審議でも明らかになりましたが、図書資料購入費の削減について「予算編成方針に基づき全庁的に経常経費が一律削減となり」、そのために減額になったと答弁していました。まさに枠配分方式の弊害が端的にあらわれています。そうなる困るのは市民です。部局別枠配分方式はやめ、市民要望を重視した編成方法に変えるべきです。

3. 行財政改革の問題点の3つめは職員体制と業務委託の問題です。

行革対象の福祉社会保障事業を担う職員体制の面でも、非正規職員が増え、或いは委託化などにより人件費を削減する方向です。非正規比率は30%に上り、正規職員の委託化の方向も進んでいます。保険年金課で民間委託を進めていくことも明らかになっています。国民保険業務で60人、また次の年度では後期高齢・国民年金業務で30人で、計90人が民間委託の計画とのことでした。

すでに、電話窓口の外部委託化が進められましたが、その問題点は議会でも明らかにされました。

公務職場を民間企業の利益に提供することが、サービスの向上に本当につながるのか大いに疑問です。窓口業務は、国民健康保険や戸籍台帳など社会保障の根幹にかかわり、市民の基本的な人権にかかわる重要な部署であり、市民からの相談にのることもあります。マイナンバー制度が導入されたもとの、市民のプライバシーの保護との関係でも大問題です。

そこには専門的で包括的な知識経験が求められます。窓口業務の外部委託は、効率化や省資源化の側面からしか見ていないのが問題で、加えて偽装請負の問題もある。窓口業務の外部委託化はやめるべきです。

この間、一連の不祥事・不適切な事務処理が続きました。この問題を改善する根本は、定数管理の方針を見直し、必要な職場に、必要な正規職員を配置できるようにし、非正規職員を減らしていくことが必要だと考えます。同時に、コスト意識や歳出抑制を前提としたような経営意識を最優先にするのではなく、日本国憲法をしっかりと身につけ、遵守する職員の意識改革が求められます。

以上、この間の藤沢市政方針の柱とされている行財政改革の問題点と行革33事業を見直しの意見を述べてきました。つぎに、市政運営の7つの分野について、意見・要望を申し上げます。

第1に、憲法・平和・人権、核兵器廃絶の課題についてです

地方自治体と職員には、日本国憲法に基づいた市政運営と行政執行が求められます。鈴木市長は日本国憲法を守り、市政に生かすことを明確にするべきです。

1 昨年7月に、人類史上初めて各兵器を違法化する核兵器禁止条約が国連加盟国の圧倒的多数の賛同によって採択されました。市長は、核兵器廃絶と恒久平和を市是としている藤沢市のトップとして、被爆地広島・長崎両市とともに、

日本政府に対して核兵器禁止条約に参加するよう強く働きかけていくべきです。

厚木基地でのジェット機の爆音は、米艦載機が岩国基地へ移駐が完了したからといってもなくなっただけではありません。危険なオスプレイの訓練中止や配備の撤回なども含めて、ジェット機爆音の根本にある米軍基地の撤去を日米両政府に強く求めるべきです。

江の島ライトアップ事業で、軍艦である掃海艇の招聘はやめ、軍艦でない公共船舶に変更するべきです。

市立中学校での自衛隊への職場体験はこの間3校から5校へと増えていることはとんでもないことです。南スーダンへの派遣など自衛隊の任務が大きく変貌するもとの、自衛隊への職場体験はやめるべきです。

人権施策については、市としてパートナーシップ制度を創設し性的マイノリティ支援を進めるべきです。

第2に、子育て支援、教育環境整備の充実の課題についてです。

待機児童解消策についてです。2019年4月の保育園の保留児童数が720人となりました。公立を含む安心して預けられる認可保育所の新設・増設と保育士の処遇改善とあわせて、待機児童解消策を進めることを求めます。

幼児教育・保育の無償化が消費税10%増税とセットになって施行されました。保育施設での給食費も無償化すべきです。藤沢市が幼児教育施設の一定の支援策を講じたことは評価できますが、市として5年の間にしっかりした支援策を整えるよう要望します。

児童クラブは整備計画に基づいて計画的整備と待機児童の解消を進めていくことを求めます。

就学援助制度についてです。中学では今年の1月から前倒し支給が開始され、小学校では今年度中の前倒し支給となります。就学援助を利用できる基準額が5歳では6歳に比べて低くなります。経済的な事情で子どもたちの学びと成長が奪われてはならない。入学時は6歳であるから6歳で計算すべきです。

中学校給食についてです。食育としての学校給食は、できたてで温かく、栄養バランスのとれた給食を子どもたちみんなが机を並べて食べられるようにすることです。デリバリー方式はやめ、自校方式での中学校給食の実施を求めます。

トイレの改修など教育環境整備については、地域や学校の要望をしっかりと受けとめ、計画的に整備を進めるべきです。

学校管理運営費が削られています。灯油や紙代も含むものです。教育活動や学校運営に支障をきたすもので増やすべきです。

エアコンの全校設置が今年の6月にできましたが、特別教室及び体育館等への設置の拡大も必要です。

給付型奨学金制度については狭き門になっている3名の枠を拡充すべきです。また高校生への給付型奨学金制度を創設して子どもの貧困の解決、学ぶ権利の保障を図るべきです。

第3に、社会保障・暮らし・福祉の充実の課題についてです。

国民健康保険について、法定外繰り入れは、2017年度水準に戻し、保険料は最低でも1人1万円引き下げるなどの保険料軽減を図るべきです。全国知事会も要望している国保の均等割の子ども分について、市単独でも減免の実施に踏み出すことを求めます。

介護保険についてです。現役世代の低賃金や生活苦、高齢期に入ってから社会保障の連続改悪により、多くの高齢者の暮らしは切迫しています。介護保険料について、引き続き基金などを活用し、負担軽減を進めていくべきです。

特養ホームについては、待機者解消に向けて、介護労働者の処遇改善とあわせて、計画的な整備に取り組むべきです。後期高齢者医療制度は国民を年齢で区切り、75歳以上の高齢者を枠にはめ込み、負担増と差別医療を押しつけるもので廃止するべきです。

障がい者福祉は、先に述べた行革事業からは外し、障がい児者が安心して暮らせる制度の拡充を求めます。

生活保護制度は、憲法25条に基づく国民の生存権を守る最後のとりです。国による生活保護基準の引き下げは、国民の生存権を空洞化させるもので許されません。市として、引き下げの影響をしっかりと調査し、利用者に寄り添った行政を求めます。

ごみ処理の有料化はやめ、当面ごみ袋の値段を半額にすること、ごみ処理は焼却をなくすことを目指して、市民と協力をして可燃ごみの堆肥化を進め、減量化対策を求めます。循環型社会の形成を図るため、拡大生産者責任を国に強く要望することを求めます。

高齢者の社会参加と移動支援のために、バス等助成カードの創設を求めます。また乗合タクシーなど、住民要求のあるほかの地域にも広げるべきです。

市営住宅の単身高齢者世帯向け住宅がたいへん不足しています。市営住宅の新規建設の方針をつくり、高齢者の方々が安心できる住まいを確保できるようにすべきです。新婚子育て世帯の家賃補助の実施など、若年世代への居住支援の強化を求めます。

第4に、住民自治を貫く民主的な市政運営についてです。

辻堂市民センター・消防署等の移転改築に関する地域住民からの陳情は、3年間12回に及び異例なことであり、しっかりと教訓にして頂きたい。今後公共施設の建設など、自治体行政のあらゆる分野で計画段階からの住民への情報公開と住民参加を進めていくべきです。

辻堂東海岸のNTT社宅跡地2000坪の開発がすすみ、100本の松が切られ更地になりました。住民は44年前に市長と当時のNTTとで交わされた協議書の中に約束されていた、現況の松のある通学路と約100坪の公園の土地を市に移転登記することを要望しています。開発完了届の提出を放置していた市の責任も問われています。協議書の約束を履行するよう求めます。

市民会館の再整備・複合化については、早い段階から住民参加で計画をつくり、住民合意で進めることを求めます。そのことと、公共施設などの建設、維持管理などを民間資金や経営能力を活用して推進するPFI事業とは、両立できません。公共施設の再整備に当たってのPFI手法の導入はやめるべきです。

第5に、地域経済の活性化についてです。

藤沢市として小規模企業振興基本法に基づく中小企業振興基本条例を制定し、5人以下の市内小規模事業者への支援を抜本的に強めるべきです。商店街対策は、まちづくりの中に商店街を位置づけ、住民とともに取り組みを進め、きめの細かい支援策を求めます。

住宅リフォーム助成制度は、昨年度に廃止され、別事業に置きかえられました。住宅リフォーム制度が毎年400件で数億円の経済効果があったことに対して、この新しい金融融資制度の利用者はわずか2件しかありませんでした。住宅リフォーム助成制度を復活させ、全国で拡大している商店リフォーム制度と合わせて、基本的な地域経済振興策に位置づけることを求めます。

小規模契約簡易登録制度は、地元中小業者が登録してもなかなか仕事が回ってこないとの声を聞きます。登録業者に平等に仕事が回るよう、制度の実効性ある運用を庁内に徹底するべきです。

第6に、災害対策の拡充と環境対策についてです。津波対策について、津波ハザードマップは来年度までにはようやく全戸配布されることになったとのことですが、古い津波避難情報看板は先行してすぐにも更新すべきです。

水害対策についてです。毎年のような洪水避難勧告が出ているにもかかわらず、洪水ハザードマップについての全戸配布の予定がありません。全戸配布を求めます。

環境対策は、地球温暖化対策やエネルギーの地産地消対策を基本に進めるべきです。炭酸ガス削減やプラごみなどの市としての到達状況も遅れており、取組を強めるべきです。地域経済への活性化につながる実証されている自然エネルギーへの転換促進策を、市として強化するべきです。

下水道事業についてです。老朽化が進む下水道施設と管渠の再整備は、計画的に整備をすすめ、下水道使用料の値上げにつながる資本費参入率の100%充当はやめ、引き下げを求めます。

第7に、大型開発事業や不要不急の道路建設を見直し、税金の使い方を市民の暮らし、福祉優先に切りかえることについてです。

この間柄沢や北部2-3地区土地区画整理事業、また、今後もいずみ野線延伸と周辺の開発計画、葛原地域のみどり農地を削減する新産業の森計画、村岡新駅建設と拠点整備事業など目白押しです。これらの大型開発事業は国や県の広域の交通体系や産業政策、まちづくりの計画に組み込まれた事業です。国

の補助金の対象事業にはなりますが、最近補助率も下げられているもので、市の財政負担は増大するばかりです。さらに、大型開発は残された貴重な農地やみどりを削減し、水害を誘発し、動植物の生態系も破壊することにつながります。大型開発や不要不急の道路建設は中止を含めて抜本的な見直しを求めます。

加えて、藤沢駅周辺の再整備事業では、総事業費を縮減すると共に、施設の管理運営はエリアマネジメントの考え方は止め、市の直営で実施すべきです。

以上、行財政改革の問題点を中心に、各分野での住民要望と対案を述べてきました。

税金の使い方を大型開発や不要不急の道路建設などに使うのはやめ、市民の福祉・医療・子育てなど、暮らしの分野優先に切り替えることを重ねて申し上げまして、日本共産党藤沢市議会議員団の討論といたします。

ご清聴ありがとうございました。